

青年期以降の 広汎性発達障害告知における一考察

松岡みずほ

平成25年10月11日
第54回日本児童青年精神医学会(札幌)

問題と目的

- ✓ 発達障害が疑われる青年期以降の患者16名に、診断を確定して告知を実施した
- ✓ ある程度の年月を過ごしてきた上での告知であり、本人だけでなく家族にも混乱や不安が生じ、受け止めが困難なケースも少なくない
- ✓ 実施例の特徴を振り返りながら、必要な関わりを検討する

対象者と検討項目

- ✓ 男性9名、女性7名
(平均年齢：28.75±7.11歳 年齢範囲18～41歳)
- ✓ 検討項目
 - ・ 診断に至るきっかけ
 - ・ 幼少期の身体・言語発達の遅れとその指摘の有無
 - ・ 幼少期の利用資源
 - ・ 最終学歴
 - ・ 就労経験
 - ・ 告知後の反応

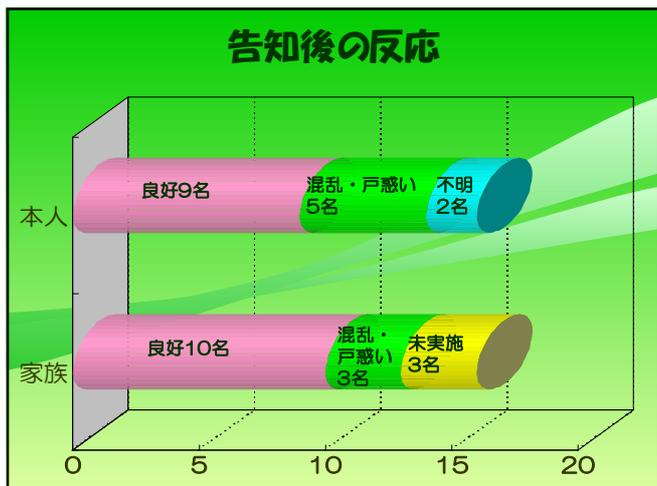
幼少期の身体・言語発達の遅れ

遅れのあった対象者のうち2名は、市町村の健診にて親が発達の遅れを相談するも、経過観察処置にて資源利用には至らず

最終学歴および就労経験の有無

診断後の利用資源

- 相談支援事業所3名
- 就業支援事業所1名
- ハローワーク1名
- 若者支援総合センター2名
- 自閉症・発達障がい支援センター1名
- 療育手帳取得1名



青年期以降に告知を行うということ

- ✓「ある程度一般的な就労・生活体験者」から「発達障害を抱える者」への大きな変化
⇒これまでの生活史や生活力を否定されたような感覚
⇒将来に対する大きな不安
- ✓親の動揺
⇒これまでの子育てを否定されたかのような感覚
⇒今後の関わりについての不安と戸惑い
- ✓幼少期に医療機関に相談したが問題ないとされたにも関わらず、成人後の告知
⇒医療不信と自責

告知に関する情報が咀嚼されるまでは様々な感情を体験するため、それらの経過に寄り添えるよう十分な時間と関わりが必要

告知時の留意点

- ✓告知を受けることによって変化する部分と、そうでない部分について具体的に説明をする
- ✓不安や戸惑いを受容し、告知後の展望の一部を示す

⇒告知前も告知後も同じ人間
⇒自分との付き合い方をより詳細に学ぶ機会がおとすれた
⇒これまでの経験が無駄になるわけではない
⇒生活を送りやすくなるよう、必要に応じて社会資源などを利用することが可能となる

告知後の対応として求められる内容

- ✓柔軟さ
⇒従来の「医療機関」での治療枠にとられすぎず、生活全体を支援していくという発想
- ✓日々の経験の共有と振り返り
⇒これまで培ってきたスキルや経験を保障しつつ、従来の認識の域を出て視野を広げられるよう、状況や自己認識とのギャップについて解説
⇒不安がありながらも徐々に自信の芽が育ち、ステップを踏んでいけるよう成長の促し
- ✓連携
⇒関連機関同士のネットワーク化

まとめ

- ✓ある程度の学歴や社会経験を有している青年期以降の患者への告知は、大きな衝撃を与えることに成り得る
- ✓家族のサポートが得られるのか、適切な資源は何か、受け止められる精神状態にあるか等の考慮が必要
- ✓告知にあたっては、告知後も変化しない部分があることを保証しつつ、変化する部分を明確化
- ✓今後の方向性の一部を具体的に示す
- ✓成長やニーズに伴って関わる機関が変化するため、ネットワーク化の上で情報共有を図ることが効果的

ご覧いただき、ありがとうございました。
ご意見等ございましたら、
こちらまでお願いいたします。

医療法人社団五稜会病院
臨床心理士 松岡みずほ

E-mail:mizuhot901@yahoo.co.jp